

授業料・入学金と各種支援制度について

授業料や入学金の御負担を軽減するため、公的な支援制度や本校独自の奨学助成があります。令和4年度の主な支援制度と助成が適用された場合の自己負担額は次のとおりです。

■**就学支援金** 授業料を助成する国の制度で、返済不要。保護者の「課税所得」に応じて支給額が決まりますが、下表では分かりやすくするため「年収」を目安にして表記しています。

就学支援金と授業料の自己負担額 (月額:円)

年収目安 590万円～910万円未満の世帯の場合

年収目安 590万円未満の世帯の場合

授業料	就学支援金	自己負担額	授業料	就学支援金	自己負担額
34,000	9,900	24,100	34,000	33,000	1,000

*年収目安 910万円以上の世帯には就学支援金は支給されません。

■**高松中央高等学校奨学生** 入試結果や御提出いただいた資料をもとに、奨学生(A、B、C)を選考し、入学金・授業料の全額または一部を支給します。

奨学金と授業料の自己負担額 (月額:円)

年収目安 590万円～910万円未満の世帯の場合

奨学生	授業料	就学支援金	奨学金	授業料自己負担額
A	34,000	9,900	24,100	0
B	34,000	9,900	12,100	12,000
C	34,000	9,900	0	24,100

年収目安 590万円未満の世帯の場合

奨学生	授業料	就学支援金	奨学金	授業料自己負担額
A	34,000	33,000	1,000	0
B	34,000	33,000	500	500
C	34,000	33,000	0	1,000

〈奨学生A〉入学金 12万円及び就学支援金を差し引いた後の授業料の全額を支給

〈奨学生B〉入学金 12万円及び就学支援金を差し引いた後の授業料の半額を支給

〈奨学生C〉入学金 12万円を支給

■**入学金軽減補助金** 入学金の一部を助成する県の制度で、返済不要。年収目安 590万円未満の世帯に一律 50,000円が支給されます。保護者が香川県に居住している方が対象です。

- 詳しくは入学前周知会(令和4年3月20日)で御説明するほか、本校ホームページに掲載します。